

お知らせ

◆ 税務課 税務係

忘れずに申告をお願いします

償却資産（固定資産税）の申告について

償却資産とは土地や家屋以外の事業用資産のことで、事業を営んでいる人は申告の義務があります。忘れずに申告をお願いします。

【対象資産】 会社や個人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産（1月1日現在）

【申告期限】 1月30日（金）まで

申告・問合せ先

税務課 税務係 ☎65・1076

お知らせ

◆ 企画財政課 企画調整係

街路樹やガードレールへの広告物掲示は違反です
違反屋外広告物の除却を行います

町内各所の違反屋外広告物（はり紙、はり札、立看板、広告旗）を、屋外広告物法第7条第4項の規定に基づき除却します。違反広告物の掲出者は自主的に撤去してください。

【実施日】 1月26日（月）～1月30日（金）

【場所】 町内全域

【除却対象となる広告物】 「橋」「街路樹」「信号機」「ガードレール」「ガードパイプ」「カーブミラー」「街路灯」「電柱」に取り付けられているはり紙、はり札、立看板、広告旗

【その他】 除却した広告物は除却後30日間保管した後、引き取りのないものは適宜処分します

問合せ先

企画財政課 企画調整係 ☎65・1085

催し

◆ 桂川町社会福祉協議会

無縁社会の広がりに対して一人ひとりができることを考える
社会福祉協議会 公開講演会

【日時】 1月30日（金） 15時～17時

【場所】 住民センター 2階会議室

【内容】 認定NPO法人抱樸^{ほうぼく}による講演
理事長 奥田知志氏による講演

「今、なぜ伴走型支援が必要なのか？」
～生活困窮者支援の現場から～

【その他】 参加費無料。1月23日（金）までに要申込

申込・問合せ先

桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

催し

◆ 桂川町社会福祉協議会

子育ての悩みや不安を話し合いませんか
平成26年度 子育て支援講座

子育て中の両親、また、サポートしたい祖父母を対象に子育て支援講座を開催します。子育ての悩みや不安も、仲間同士で話し合えば解決策が見つかります。お気軽にご参加ください。

平成26年度 子育て支援講座

期日・回数	テーマ
【第1回】 1月19日（月）	子どもの虐待と子どもの人権 ～子どもへの暴力防止～ （NPO法人にじいるCAP）
【第2回】 1月28日（水）	幼児安全法講習会 （日本赤十字社福岡県支部）
【第3回】 2月2日（月）	ワークショップ “子どもとの関わり方” （桂川町保健師・助産師）
【第4回】 2月17日（火）	「子育て支援 Wa-Wa」 の活動に参加

【時間】 10時～12時

【場所】 総合福祉センター「ひまわりの里」

【その他】 参加費無料。1月16日（金）までに要申込。
託児あり（要申込・1回200円/人）



申込・問合せ先

桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271